

メール: kumiai@hokudai-shokus.sakura.ne.jp



全大教北海道・九州地区合同単組代表者会議

2023 年 11 月 18 日（土）13 時～17 時に、今回は北海道地区と九州地区での合同地区別単組代表者会議がオンラインで開催されました。それぞれの参加単組は次の通りでした。

- 北海道：北大、北大水産、室工大、北見工大、旭川高専、苫小牧高専
- 九州：九大、福岡教育、九工大、佐賀大、大分大、宮崎大、鹿児島大、琉大病院

会議では毎回、まず全大教中央執行委員会から貴重講演があります。基調講演 1「高等教育」では全大教が行った文科省や財務省への財政要求や、10 年雇止め問題の他、今回は特に国立大学法人法改正についての多くの説明がなされました。基調講演 2「労働条件」は今年度の人事院勧告と定年延長についてでした（北大は既にどちらも国基準で実施することがほぼ確定済）。

各組合からの報告では、タイミング的に人事院勧告（人勧）を受けての団体交渉の話題が多くありました。興味深かったのは、人勧にそった賃上げを組合が求めるなら、人勧にそった賃下げにどう反論すべきか、悩んでいる組合が多かったことです。その他、事務職員の組合員が少ない

こと、技術職員の昇「級」問題、非常勤職員の賃上げ等、労働組合共通の話題が出ました。

定年延長について、北海道大学はほぼ国と同じ内容で実施することを昨年度の段階で既に労使間で合意していましたが、他の組合の様子を聞く限り、これはかなり早い合意形成であったようです。また、北海道大学において教員の定年は 65 歳ですが、これは年俸制教員のみで、月給制教員についてはまだ 63 歳です。他の組合の要求を聞く限り、「教員全員」の定年を 65 歳とする求めを北海道大学でも実施していく必要があると感じました。

また他の代表者会議の資料を見る限り、在宅勤務制度についてはかなり大学により進捗に違いが見られました。全くやっていない大学いる一方で、全面的にやっている大学、育児介護中のものを対象とする場合など、さまざまでした。教員について月 5 日までを事後報告で良いとする大学があったのが印象的でした。在宅勤務制度でも、大学によっては魅力をアピールできるものとしているようです。（書記長・岡坂）

合同教育研究全道集会報告

11 月 3 日の全体会・講演はジャーナリストの金平 茂紀さんを講師に学術交流会館で行われました。「新しい戦前」のなかで

～私たちは、どのように正気を保つか～をテーマに身近な北海道における札幌、クマの出没問題やロシアのウクライナ侵攻、そしてガザ地区で起きている悲惨な問題などに触れながら、会場の参加者に問いかける場面や坂本龍一さんの映像なども紹介しながら講演されました。

11 月 12 日には「国民のための大学づくり」が開かれ、国会で審議されている国立大学法人



法「改正」案について光本氏（教育学部）から法案の内容、改正により出現する体制、強大な権限を持つ新しくつくられる合議体＝運営方針会議問題点、変わるガバナンスのイメージ等が報告されました。また、北大前総長の解任と関連性も話題となりました。聞いていて国や文部科学省のことを聞く大学で、稼げる大学に変えていこうとすることや軍事研究へ大学がのみこまれる危険さを感じました。

私立大学からは入学定員と補助金問題で経営が厳しくなっている実態等が報告されました。

（11 月 7 日都大教主催国立大学法人法「改正」案学習会の[光本氏講演資料](#)）



11 月 16 日軍学共同学習会報告

今年 8 月に、防衛装備庁は、北海道大学などが申請していた安全保障技術研究推進制度に基づく研究課題の採択を発表しました。北海道大学が同制度の研究課題に採択されるのは、期間途中で「辞退」となった 2016 年度の採択に続く 2 回目となります。これを受け、執行委員会は 11 月 13 日に、今回の軍事研究採択への懸念を示し、2018 年に同制度の研究課題を「辞退」するに至った対応と明確に異なる対応をとるに至った今回の方針転換について、大学に対して説明を求める声明を発表しました（組合ウェブサイトに掲載済）。

11 月 16 日に、山形定組合員（工学部班）を講師として軍学共同に関する組合学習会をオンラインで開催しました。報告内容は、①北大における軍学共同の今と昔、②国策としての軍学共同、③大学で働くものが考えなければならないこと、の 3 点です。

2018 年の軍事研究

「辞退」から、北大が学内制度整備を重ねて計画的に今回の「再開」に至っていると思われる点や、戦前の大学も研究費削減で窮乏化した研究者が

軍事研究に動員されていくという現在との類似性が興味深い内容でした。また、2022 年制定の経済安全保障法の有識者会議では「軍事技術開発への研究者の動員」という直接的な表現があり、従来は防衛省による個別研究者の「一本釣り」だった軍事研究の体制が、大学を通じた組織的な研究者の動員へと体制が大きく変化した点が指摘されました。最後に、東京大学での議論から、学術研究の発展は自由闊達な知の交流を通じて達成されるものだが軍事研究はこの点で問題があるなど、大学が軍事研究を行うことで起きる問題と影響が多角的に示されました（組合ウェブサイトから報告動画視聴と資料入手が可能）。

報告後の質疑応答では、北大の軍事研究と千歳に建設予定の半導体工場や前総長解任問題、国際卓越大学、国立大学法人法改正などとの関係性に関する質問

が出され、出席者で活発な議論を行いました。（執行委員長 清水池義治）

20231116 山形

軍学共同学習会

資料リンク

1. 北大における軍学共同 今、昔
現在進行中の、1つ前の、太平洋戦争時の 軍学共同
2. 国策としての軍学共同
3. 大学で働くものが考えなければならないこと「倚真理而立」




更新日: 2023/11/14
E-mail: kumiaiアットhokudai-shokuso.sakura.ne.jp

就業環境を改善するため北海道大学教職員組合に加入しましょう 一歩加入中

この言葉は、1952年に大山郁夫氏が北大を訪れたときに、北大職組に贈られたものです。大山先生は、大正デモクラシーの担い手の一人で、早大教授・朝日新聞論説委員・労農党委員長・国会議員として、民主主義と平和の立場を貫いた政治学者であり社会運動家です。・・・色紙の「真理によって立つ」は北大職組が発足以来一貫して平和と民主主義・統一を貫いてきたことを評価して書かれたものです。



映像

結審せず、被告北大からの論証を求める

1 年での雇止め撤回を求める裁判

1 年で雇止められた A さんの雇止め撤回を求めた裁判は、11 月 1 日に結審する予定でしたが、裁判官が「現時点では結審することはできない、原告が主張する障がいと理由とする雇止めに対して被告・北大は答えていない」等を理由に被告・北大にその点を準備書面で 12 月 4 日までに出すこと、次回は 12 月 15 日（非公開）に行うことになりました。

修了後の報告会では長野弁護士から争点について説明がありました。

- 1) 更新への合理的期待権があったかなかったか
- 2) 更新の意思表示があったかなかったか

3) 不更新の合理的理由があるかどうか→障がいによる業務上のミスと理由にした雇止めは認められない

原告からの障がいに対する合理的配慮、障がいを理由とする雇止めの問題に対して被告北大は仕事のミスなどを羅列するだけの主張で、原告の主張に答えていないので再度審理に戻ることになり、原告としては歓迎する方向になったことなどを説明しました。

11/2 北海道新聞記事「[元職員の女性「違法に雇い止め」主張 北大側争う姿勢](#)」



